

弘前市外の方が使用者となる場合には、弘前市内に住所を有する代理人の選定が必要です。

令和 3年 6月 1日

弘前市長 櫻田 宏 様

代理人選定届

弘前霊園条例第6条第1項の規定に基づき下記のとおり選定します。

記

お手続きに必要なもの

- 代理人選定届
- 添付書類
 - ・ 埋蔵場所使用許可証
(お手続き後、新しい許可証を交付します。)
 - ・ 代理人の住民票
(本人分、本籍記載のもの)

埋蔵場所の種類	第 1 種	使用面積	4 m ²	
埋蔵場所番号	西 1 区 B・333	使用許可番号	40015 号	
申請者自署	本籍	弘前市大字上白銀町1番地1		
	住所	青森市・・・・		
	フリガナ	カンキョウ ハナコ		
	氏名	環境 花子		
署	電話	017-000-0000		
代理人自署	本籍	弘前市大字上白銀町1番地1		
	住所	同上		
	フリガナ	ヒロサキ ジロウ	使用者との関係	母の姉の子
	氏名	弘前 次郎		
署	電話			
摘要	埋蔵場所使用許可証を紛失された場合は、この欄に以下のように記載してください。 紛失のため、埋蔵場所使用許可証を添付できません。			

申請者は、
使用者となります。
※名義変更届に伴い代理人選定届を提出される方は、
変更後の使用者を記載してください。

課長	課補長	係長	係	整理	受年月日	令和 年 月 日
					決年月日	令和 年 月 日

記入しないでください。

- 備考
- 1 申請者、代理人とも自署してください。
 - 2 代理人の住民票の写し(1人)を添付してください。
 - 3 使用者の住所変更に伴い代理人を選定する場合又は代理人を変更する場合は、埋蔵場所使用許可証を添付してください。

(担当及び提出先：市民生活部環境課)